

表題： 『インターネット上の不正競争防止に関する暫定規定』に関する解説	
インデックス番号： 11100000MB0143028R/2024-915579	主題の分類： 政策解説
文書番号： 無し	所属機関： 価格監督検査と不正競争防止局
作成期日： 2024年05月11	公布期日： 2024年05月11

インターネット上の不正競争を予防・抑制し、公正競争の市場秩序を維持し、イノベーションを奨励し、事業者と消費者の合法的権益を保護し、デジタル経済の規範的で健全かつ持続可能な発展を促進するために、市場監督管理総局はこのほど、『インターネット上の不正競争防止に関する暫定規定』（以下、「規定」という）を発表し、2024年9月1日から施行する。関連情報を以下に説明する。

一、『規定』が制定された背景は？

中国共産党第20回党大会の報告は、「統一的な全国市場を建設し、要素の市場化の改革を深め、高水準の市場システムを構築する。財産権の保護、市場へのアクセス、公正な競争、社会的信用といった市場経済の基本制度を改善し、ビジネス環境を最適化する」ことを提案している。全国統一市場の建設を加速させることは、中国共産党中央委員会と国務院が「全局と戦略」の観点から行った重要な構想である。公正な競争は、全国統一市場の建設を加速させる重要な要素であり、強力な推進力である。不正競争防止は、公正な競争を維持するための基本的な役割を担っており、市場経済の基本的な水準と質に関係している。一方では、中国のデジタル経済の急速な発展と情報技術の革新と反復に伴い、模倣・混同、虚偽宣伝、商業中傷などの従来型の不正競争行為は、インターネット技術の利用を通じて絶えず巧妙化している。リバーズ・クリックファーム、違法なデータ取得などの新しいタイプのインターネット上の不正競争行為はさらに陰湿になり、経済運営の効率向上を阻害し、商品・要素の自由な流通と公正な競争を制限し、統一的な国家市場の形成を制限している。この観点から、公正な競争のガバナンスを強化し、効率的で完全な、透明性のある予測可能な常態化し

た規制メカニズムを継続的に改善することが急務である。他方では、世界の競争環境は加速度的に再編され、新世代の経済・貿易ルールが形成されつつあり、制度的競争は国際競争の重要な要素となっている。他の国や地域では、デジタル経済に関する新たな制度が次々と整備され、不公正競争防止は既に国際的な経済・貿易ルールの重要な関心事となっている。この点で、将来を見据えたダイナミックな研究を強化し、中国の競争政策の国際規則への統合を促進し、貿易・投資環境を改善し、競争分野における体系的な開放を引き続き深化させることが急務である。

市場監督管理総局は、習近平の新時代の中国の特色ある社会主義の思想を指針として堅持し、第 20 回党大会の精神を徹底的に実行し、綿密な研究と論証、十分な意見募集、複数回の改正と整備に基づいて、『規定』を制定し、公布した。『規定』は、インターネット上の競争行為の「信号機」ルールを改善・明確化し、あらゆる種類の事業体に明確なガイドラインとボトムラインを提供し、法の支配の軌道に乗った市場競争メカニズムの効率的で秩序ある運営を保証し、デジタル技術のより良い付勢 (empower) を導き、中国の競争力の継続的な強化を主導することを目的としている。

二、『規定』を起草、策定する際に貫かれた主な原則は？

第一に、技術革新の奨励を堅持すること。企業の技術革新成果を保護し、インターネット産業が技術革新の可能性を最大限に発揮できるよう促進する。第二に、規範的な競争を堅持すること。規模の異なる企業間の公正な取引を保証し、各種企業の協同発展を促進し、競争の乱れを防ぎ、良好な市場環境の創造に努める。第三に、問題志向を堅持すること。新たな国家競争上の優位性の構築という戦略的観点から始まり、規制すべき矛盾に焦点を当て、インターネット上の不公正競争行為に対する識別基準と規制要件の改善に努める。第四に、開放的なビジョンを堅持すること。高いレベルの対外開放を実現し、システム供給の先見性、妥当性、有効性を高め、高水準の国際ルールに沿った公正な競争システムの構築に努める。

三、『規定』の主な内容は？

『規定』は 5 章 43 条で構成され、総則、インターネット上の不正競争行為、監督検査、法的責任、付則に分かれている。主な内容は以下の通りである。

(一) 一般要件を明確にする。『規定』は公正競争の市場秩序を維持し、イノベー

ションを奨励し、事業者と消費者の合法的權益を保護し、デジタル経済の規範的で健全かつ持続可能な発展を促進するという基本的な目標の下、規制モデルを革新し、協同規制の作業メカニズムを明確化し、すべての関係者の力を統括し、包括的なガバナンスの有効性を高めるよう努める。

(二) インターネット上の不正競争行為を包括的に整理・列挙する。インターネット上の競争行為の複雑で変化しやすいという特徴に従って、『規定』はインターネット上の不正競争行為を精緻化・分類し、識別基準を明確にした。第一に、インターネット環境における模倣・混同、虚偽宣伝などの従来型不正競争行為の新たな現れ方を明らかにし、さくら行為や「好評返現」（ポジティブな口コミ評価を書くことでキャッシュバックされる）などのホットな問題を規制し、規制の盲点をなくすように努めている。第二に、不正競争防止法で規制されているインターネット上の不正競争行為を詳しく規定し、「トラフィックのハイジャック」、「悪質な妨害」、「悪意のある非互換性」などの現れ方とその判断要素を列挙している。第三に、リバース・クリックファーム、違法なデータ取得、差別的取り扱いなど、技術的手段を用いた新しいタイプの不正競争行為を規制している。同時に、新たに発生する可能性のある問題や行為に対して規制的な根拠を提供するために、雑則が設定されている。

(三) プラットフォームの責任を強化する。プラットフォーム企業は膨大な量のデータを保有し、多数の主体を接続しており、インターネット上の不正競争行為を監督される重要な対象であると同時に、協同監督の重要なノードでもある。『規定』は、プラットフォームの主体的責任を強調し、プラットフォーム企業に対し、プラットフォーム内の競争行為の規制と管理を強化するよう促すとともに、データアルゴリズムを濫用して競争上の優位を得るなどの問題を規制している。

(四) 法執行事件の処理に関する手続規定を最適化する。広域、クロスプラットフォーム、クロスリージョンといったインターネット上の不正競争行為の特性に鑑み、監督・検査手続きに特別な規定を設け、重大事件のアクセスポイントを基準に管轄を決定する。インターネット上の不正競争事件における難解問題を解決するために、知的支援と技術支援を提供する専門家オブザーバー制度を設ける。

(五) 法的責任を明確にする。市場監督管理分野における法律法規の「コンビネーションブロー」の役割を十分に発揮し、電子商取引法、独占禁止法、行政処罰法などの法律を不正競争防止法の枠内で効果的に連携させる。同時に、違法所得没収という

法的責任を明確化し、規制効果を強化する。

四、インターネット分野における新しいタイプの不正競争に対処するために、『規定』で打ち出されている取り組みは？

『規定』は、不正競争防止法におけるインターネット上の不正競争行為の構成要素と判断要素を細分化したものであり、「関連行為の非合法性をより総合的に審査・判断し、市場における自由競争に対する不当な干渉による技術開発やイノベーションの阻害を回避する」ことに資するものである。『規定』は、リバーズ・クリックファーム、悪質な阻止や遮断、違法なデータ取得、プラットフォーム運営者がプラットフォーム内の事業者に不合理な制限や不合理な条件を課すなど、インターネット上の不正競争行為を列挙し、適用される法律の条項を明確にしている。

五、『規定』の実施における次のステップについて、総局の計画は？

『規定』は、あらゆる種類の事業者が秩序正しく競争し、革新的な発展を遂げるよう導くための重要な制度的保証であり、2024年9月1日から施行される。次のステップとして、市場監督管理総局は、習近平の新時代の中国の特色ある社会主義の思想を指針として堅持し、第20回中国共産党全国代表大会と第20期中国共産党中央委員会第2回全体会議の精神を深く実行する。宣伝と解説を強化し、世論の良好な雰囲気醸成に努め、地域社会の各界各層と各業態の事業主体が『規定』の主要な内容を速やかに理解・把握できるようにし、各業態の事業主体が法に則って業務を行う意識を高め、コンプライアンス体制の構築を改善し、業務行動を適時に調整するよう指導する。同時に、市場監督管理総局は、地方の市場監督部門に対する法執行業務の指導を強化し、法執行のガイドラインを適時に策定し、末端の法執行人員の法に基づく行政管理レベルを向上させ、科学的・規範的・協調的・安定的な監督管理を継続的に改善し、「公正に監督管理し、正確に執行し、発展のために奉仕する」ことを実現する。

出所：国家市場監督管理総局ウェブサイト

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgknr/xwxs/art/2024/art_b8580b91cdb841d399538e0c670d7907.html

※本資料はジェトロが作成した仮訳となります。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保証するものではないことを予めご了承下さい。